



鳥取県公報

平成 28 年 7 月 22 日 (金)
第 8 8 1 8 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示 鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (497) (広報課) 2
- ◇ 選管告示 選挙管理委員会の招集 (25) 2
- 個人演説会等を開催することができる施設の指定 (26) 2

告 示

鳥取県告示第497号

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成28年7月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取地方創生発信事業表彰作品選考委員会	鳥取地方創生発信事業記事作成コンテスト 知事表彰の被表彰作品の選考に関する事項	平成28年8月8日から 同月31日まで	広報課

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第25号

平成28年第7回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成28年7月22日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

- 1 日時 平成28年7月27日（水） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会
- 3 議題
 - (1) 第24回参議院議員通常選挙の結果等について
 - (2) その他

鳥取県選挙管理委員会告示第26号

境港市選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により次のとおり同条第1項第3号の個人演説会等を開催することができる施設の指定をした旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成28年7月22日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

施設の名称	所在地
境港市老人福祉センター	境港市竹内町40